

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
介護の基本 I Fundamentals of Care I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(介護福祉士養成課程 必修)	介護福祉士養成課程の学生のみ履修可
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
特になし				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
特になし				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
和田晴美	福祉棟 2F	月・火・水・木の9時から16時（授業時間を除く）		授業中に指示します
授業の概要				
「介護の基本 I」は、介護を必要とする人に対して、生活支援をする専門職として基本となる考え方を学ぶ。さらに、わが国のさまざまな介護問題を通して、介護の専門職としての社会的役割と職務についての理解を深める。				
授業の目標				
①現代日本における介護問題を、グループで協力して調べ、発表できるようにする。 ②他者の発表を聴くことを通して、介護福祉士を取り巻く状況と問題を説明できるようにする。 ③日本においてなぜ介護福祉士が誕生したのか、社会的な背景と関連させて説明できるようにする。 ④介護福祉士の役割と専門職能団体の機能について、説明できるようにする。 ⑤身体拘束の演習を通して、人権を尊重した適切な介護とは何かを考え、支援できるようにする。				
授業の方法				
講義を主とするがグループでの課題学習も取り入れ、学生が自ら調べ考え発表する機会を設ける。				
学習の成果（学習成果）				
①様々な社会的背景による介護問題と介護福祉士を取り巻く状況を把握し、介護を担う専門職として求められる社会的役割を説明することができる。 ②人権尊重とは何かを常に考えながら、介護を実践する態度を身につけることができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス（シラバスにそって授業概要、授業の目標と学習の成果、評価方法等の説明） 介護とは			
第2回目	介護の歴史			
第3回目	介護を取り巻く状況の理解① 【課題調査】			
第4回目	介護を取り巻く状況の理解② 【課題調査、発表の準備】 <資料提出日は授業で説明する>			
第5回目	介護を取り巻く状況の理解③ 【発表】（高齢社会とは 世帯構成の変化 少子化問題 疾病構造）			
第6回目	介護を取り巻く状況の理解④ 【発表】（高齢者問題 家族介護問題）			

第7回目	介護の目的と原則 求められる介護福祉士像
第8回目	介護福祉士の役割と機能を支える仕組み① 社会福祉士法及び介護福祉士法 定義 義務
第9回目	介護福祉士の役割と機能を支える仕組み② 名称独占と業務独占 養成制度 登録状況 専門職能団体の活動と役割 機能
第10回目	職業倫理 (介護従事者の倫理 介護実践の場で求められる倫理) 利用者の人権と介護① 身体拘束とは <試験課題提示 第15回に提出>
第11回目	利用者の人権と介護② 身体拘束とは
第12回目	利用者の人権と介護③ 身体拘束を考える 【演習】
第13回目	利用者の人権と介護④ 身体拘束演習のまとめ 【グループディスカッション・発表とまとめ】
第14回目	利用者の人権と介護⑤ 高齢者虐待 児童虐待
第15回目	プライバシーの保護 個人情報保護

成績評価の方法と基準

評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	20%	以下の視点で評価する。授業の準備が整い、講義は集中して必要なことをノートに取り、疑問点は質問して解決できること。課題学習時には協力して取り組み、自ら積極的に発言して学びを深められること。
レポート		
調査報告書	10%	「介護を取り巻く状況」について文献調査し、レポートにまとめる。評価基準Sは、課題を十分理解し、必要な文献を調査精読していること。他の人にも理解しやすい正確な資料を作成し、期限厳守で提出すること。
小テスト		
試験	50%	「最近の介護問題」に関する新聞記事調査とレポート作成を試験とする。どのようなことが問題なのか、なぜ解決しないのか、どうしたらより良い方向性が得られるのか等具体的に深く洞察することが求められる。
発表内容 (態度含む)	20%	分担された項目について調べた内容を発表する。評価基準Sは、課題を十分に理解したうえで、分かりやすく工夫した発表であり、他者を惹きつけるようなものであること。質問に対して的確に答えられること。
その他		

教科書と参考図書

- ①介護福祉士養成講座第3巻「介護の基本Ⅰ」と第4巻「介護の基本Ⅱ」 中央法規出版
- ②介護福祉用語辞典 中央法規出版
- ③社会福祉小六法 ミネルヴァ書房

履修上の留意点・ルール

講義・グループ学習ともに積極的に参加し、学びを共有してほしい。教室での飲食、机上への飲み物の放置も禁ずる。やむを得ず欠席する場合は、必ずその部分の学習を補い、届け出は速やかに提出すること。